

3 国務大臣の報告

(1) 第9回アジア太平洋経済協力首脳会議出席及びその際に行われた 二国間首脳会談に関する報告

内閣総理大臣 小泉 純一郎 君

平成13年10月31日

私は、10月19日から22日にかけて、中国の上海で開催された第9回アジア太平洋経済協力首脳会議に出席するとともに、その機会を利用して、韓国、オーストラリア、米国、シンガポール、ペルー、ロシア、中国、マレーシア及びインドネシアの9カ国の首脳と個別会談を行ってまいりました。これらの結果について御報告いたします。

今次APEC首脳会議では、首脳間で率直な意見交換を行った結果、以下の主要な成果が達成されました。

第1に、従来、APECにおいては、経済問題を中心に協議が行われてきましたが、9月11日の米国での同時多発テロの重大性にかんがみ、今次首脳会議においては、テロリズムにいかに対処していくかについても協議が行われました。宗教的、文化的に多様なメンバーから成るAPECにおいて、テロリズムを強く非難し、反テロリズムのための国際協力を強調する声明を発出したことは、国際社会の連帯を示す上で極めて有意義であったと考えます。

第2に、世界経済情勢について、早期回復に向けた意見交換が行われました。私からは、構造改革なくして成長なしとの決意のもと、民需主導の自律的な経済成長の達成を目指して、我が国が進めている構造改革の進展状況につき説明しました。

第3に、WTOに関しては、来月のドーハでの第4回WTO閣僚会議において必ず新ラウンドを立ち上げるべきであること、また、新ラウンドは十分広範なアジェンダのもとで行われるべきであることで合意が得られました。

第4に、APECプロセスの活性化、グローバル化及びニューエコノミーへの対応を目指して、今後のAPECの活動につき首脳間で議論がなされ、人材養成の重要性についての認識が得られたほか、今後のAPECの活動方針についても認識の一致が得られました。

また、私は、9カ国の首脳と個別に会談し、有意義かつ率直な意見交換を行いました。

まず、日米首脳会談においては、私より同時多発テロへの我が国の取り組みにつき説明しました。これに対し、ブッシュ大統領より日本の協力を謝意を表するとともに、アフガニスタンの和平、復興についての我が国への期待が表明され、引き続き日米が緊密に協力していくことで意見の一致を見ました。

日ロ首脳会談においては、平和条約締結問題及びテロ対策を中心に議論を行い、平和条約締結交渉については、話し合いの具体的進め方を含め精力的に交渉を行っていくことで合意しました。

主催国である中国の江沢民国家主席との会談では、先般の北京訪問の結果を踏まえ、来年の国交正常化30周年に向け、日中関係を一層発展させていくことで一致しました。

また、日韓首脳会談においては、先般の私の訪韓を踏まえ、明年のワールドカップ開催及び国民交流年に向けて、具体的かつ積極的な協力を行っていくことで一致しました。

このほか、私は、オーストラリア、シンガポール、ペルー、マレーシア及びインドネシアの各国首脳とも個別会談を行いました。その中で私は、二国間関係の議論に加え、我が国が進めているテロ対策措置、アフガニスタン和平及び将来の復興をも視野に入れた構想、そして、断固たる決意を持って進めている構造改革につき説明しました。また、日本・シンガポール首脳会談の結果、新時代経済連携協定につき、交渉を成功裏に終えた旨、及び署名のため本年末までに本協定を完成させるべきである旨の共同発表を行いました。

以上の二国間会談を通じて、これら諸国との友好関係を一層強固なものにすることができたものと考えます。

(2) 平成11年度決算の概要についての報告

財務大臣 塩川 正十郎 君

平成13年 11月28日

平成11年度の一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、国税収納金整理資金受払計算書、政府関係機関決算書、国の債権の現在額総報告並びに物品増減及び現在額総報告につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計におきまして歳入の決算額は94兆3,763億円余であり歳出の決算額は89兆374億円余でありまして、差し引き5兆3,389億円余の剰余を生じました。

この剰余金は、財政法第41条の規定によりまして、一般会計の平成12年度の歳入に繰り入れ済みであります。

なお、平成11年度における財政法第6条の純剰余金は1兆402億円余となっております。

以上の決算額を予算額と比較いたしますと、歳入につきましては、予算額89兆188億円余となっておりますのに比べて5兆3,574億円余の増加となりますが、この増加額には、前年度剰余金受け入れが予算額に比べて増加した額、すなわち4兆4,322億円余が含まれておりますので、これを差し引きますと、歳入の純増加額は9,251億円余となります。

一方、歳出につきましては、予算額89兆188億円余に対しまして、平成10年度からの繰越額4兆4,305億円余を加えました歳出予算現額93兆4,494億円余に対しまして、支出済み歳出額は89兆374億円余でありまして、その差額、すなわち4兆4,120億円余のうち、平成12年度に繰り越しました額は3兆8,019億円余となっております。不用となりました額は6,101億円余となっております。

このうち、公共事業等予備費につきましては、平成11年度一般会計における公共事業等予備費の予算額5,000億円のうち、使用残額8,000円を除き使用いたしました。

また、予備費につきましては、平成11年度一般会計における予備費の予算額は2,000億円ですが、その使用額は106億円余であります。

次に、平成11年度の特別会計の決算であります。これらの決算の内容につきましては、特別会計歳入歳出決算によって御了承賜りたいと存じます。

なお、歳入歳出決算に添付されております国の債務に関する計算書による債務額であります。平成11年度末における債務額は556兆4,239億円余であり、このうち、公債であります。平成11年度末における債務額は343兆2,285億円余であります。

次に、平成11年度における国税収納金整理資金の受け入れ及び支払いであります。同資金への収納済み額は56兆3,669億円余でありまして、この資金から一般会計等の歳入への組み入れ額は55兆5,600億円余であります。

次に、平成11年度の政府関係機関の決算内容につきましては、それぞれの決算書によって御了承賜りたいと存じます。

次に、国の債権の現在額であります。平成11年度末における国の債権の総額は317兆5,970億円余であります。

次に、物品の増減及び現在額であります。平成11年度末における物品の総額は13兆6,346億円余であります。

以上が、平成11年度の一般会計歳入歳出決算等の概要であります。